

第4回奥尻町議会定例会

令和2年12月15日開会された「第4回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

専決処分

●工事請負契約の変更について
……………報告

旧奥尻小学校解体工事について、概数により契約していた、解体数量、発生材処分数量が確定し、精算設計を行い、請負金額を変更しました。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
……………承認

人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、本条例の一部を改正しました。

●町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
……………承認

一般職の給料表の適用を受けない特別職の期末手当は一般職の期末・勤勉手当に準じて支給していますが、

人事院勧告に基づく職員の給与に関する条例の改正に伴い、一般職と同率の支給率とするため、本条例の一部を改正しました。

●医師の給与等に関する条例の一部を改正する条例
……………承認

一般職の給料表の適用を受けない医師職の勤勉手当は一般職に準じて支給していますが、人事院勧告に基づく職員の給与に関する条例の改正に伴い、一般職と同率の支給率とするため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
……………承認

一般職の給料表の適用を受けないパートタイム会計年度任用職員の期末手当は一般職の期末手当に準じ

て支給していますが、人事院勧告に基づく職員の給与に関する条例の改正に伴い、一般職と同率の支給率とするため、本条例の一部を改正しました。

補正予算 (一般会計)

●令和2年度奥尻町一般会計補正予算(第8号)
……………原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3916万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を48億2631万4千円としました。
補正内容及び補正額は次のとおりです。

〔歳入〕
法人事業税交付金

43万9千円

国有提供施設等所在市町村助成交付金
△126万3千円

地方交付税

8972万1千円

国庫支出金

1097万8千円

道支出金

246万円

寄付金

800万円

繰入金

△1億4093万9千円

諸収入

23万8千円

町債

△880万円

〔歳出〕

総務費

△3390万円

民生費

1092万7千円

衛生費

54万5千円

農林水産業費

69万4千円

商工費

△302万1千円

土木費

△1119万9千円

消防費

△439万4千円

教育費

1505万9千円

公債費

△427万7千円

諸支出金

△960万円

補正予算 (特別会計)

し、歳入歳出予算総額を4億514万8千円としました。
●令和2年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
……原案可決

●令和2年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算(第1号)
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ756万円を減額し、歳入歳出予算総額を4億821万4千円としました。
●令和2年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算(第2号)
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ156万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を8119万7千円としました。
●令和2年度奥尻町あわび種育苗センター事業特別会計補正予算(第2号)
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ17万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を2億6876万円としました。
……原案可決

●令和2年度奥尻町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ22万4千円を減額し、歳入歳出予算総額を1億830万円としました。
●令和2年度奥尻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
……原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億539万2千円としました。
●令和2年度奥尻町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
……原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を4億170万8千円としました。
●令和2年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
……原案可決

……原案可決

国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、地方税法施行令の一部を改正する政令による基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の改正に伴い、本条例の一部を改正しました。
●奥尻町債権管理条例等の一部を改正する条例
……原案可決

条例

●奥尻町表彰条例の一部を改正する条例
……原案可決

決議をしました

◎会計年度任用職員の内職員化を求める決議

功労表彰における勤続年数を基準とした表彰について重複しないこととするため、本条例の一部を改正しました。
●奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
……原案可決

一 般 質 問

令和2年12月15日に「第4回奥尻町議会定例会」が開会され、1名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

一般質問



制野 征男 議員

新型コロナウイルス感染症対策は

質 問

島内で新型コロナウイルス感染者が発生し、島外医療機関等に搬送され、島民の間に不安が高まっています。

濃厚接触者の拡大による新たな感染への懸念、公共工

事の増加が予定されている実態から、PCR検査機の導入や感染予防を含めた町の対応を問います。

感染予防の徹底を要請

町長答弁

今回は町職員からも多くの感染者が発生し、役場本庁をはじめ閉庁することになり、町民に不安とご不便をおかけしました。

収束が見えた時期には町民に対して、私のメッセージを発信していきたいと考えています。

建設事業者に対しての感染予防策ではありますが、事業所には、事業発注者である国等とおして、また、奥尻町建設業者には、元請下請業者に対して、「感染予防の徹底」を要請したところであります。

また、各旅館等から、現在宿泊している町外事業者や今後の宿泊者に対し、注意喚起をお願いするチラシを配付していただくこととしました。

今回のように、島内にPCR検査機器があればもう少し迅速な対応ができたのではと考えるところですが、PCR検査機器があったとしても国保病院の現体制では不可能なことでありますので、今後も関係機関の指導のもと、連携を取りながら対応していきたいと思えます。



感染者を搬送するため奥尻港へ入港

新婚補助制度の条例制定を

質 問

政府は来年度から新婚世帯に対する現行の補助金を倍増しますが、自治体の条例制定が必要であることから、町として条例制定の有無や、来年度から実施する考えはありますか。

現状を踏まえ検討

町長答弁

結婚新生活支援事業は、内閣府の少子化対策の一つとして、新婚世帯の新生活費用を支援する制度ですが、実施については各市町村に委ねられております。

来年度から婚姻年齢及び所得等、補助額が拡大しますが、本町の現状を踏まえ

て、検討していききたいと考えております。



効果ある執行を急ぎたい

町長答弁

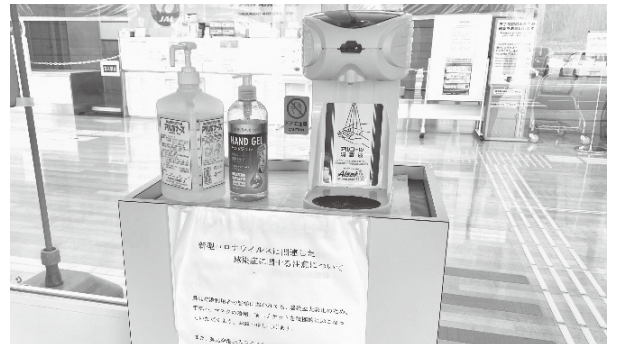
地方創生臨時交付金における実施計画として提出したものは、宿泊事業を営む施設での「密」になる環境の場面が多くなることや、利用者ニーズに合わなく、「密」の状況や原因物質の飛散の共有を避けるための空間を確保してもらうための改修費用に対しての助成です。

また、町内飲食店などが新生活様式に対応した空間確保等を目的とした機器等の購入に対しての助成も検討しています。確保している予算で効果ある執行を急いで進めたいと考えています。

新生活様式対応支援事業の早期実施を

質問

新型コロナウイルス感染症対応のため、新生活様式対応支援事業が予算化されていますが、島内における飲食店や宿泊施設等に感染対策に必要な施策が急がれており、速やかな対応が必要ではないでしょうか。



見切り発車せず、慎重に対応

教育長答弁

今年度は、新型コロナウイルスの影響で各学校は極めて異例な学校運営を強いられており、この制度については、校長会等へは一般的な通知のみで、意見交換や考え方等については、まだ時間を要するものであり、直ちに導入することは考えておりません。

この制度は学校の働き方改革を推進する一つの選択肢であり、これを活用すること自体で、勤務時間を縮減できるものではないと考えています。

重要なことは、教育職員個々についての客観的な把握による在校等時間の把握、長期休業期間等の業務量の縮減、職員会議や研修等の業務を通常の勤務時間内で行うなど、日常の取り

教員の变形労働制の導入に民主的な協議を

質問

働き方改革の一環として成立した法案から道教委は道議会に関連する条例案を提案しています。

この条例案が成立すれば各教育委員会の判断で導入できることから、町教育委員会の方針や勤務時間の縮減などを問います。



組みが重要と考えています。本制度の導入に当たっては、業務の削減を前提とする必要があり、上限時間が厳守されていることが、導入の要件であり、現在も管理職が毎日勤怠管理を行っています。校長会等の考え方や意見交換で議論を深めるとともに、見切り発車はせず、他市町村等の動向も参考に慎重に対応してまいります。